

# 令和7年 第10回 金武町農業委員会総会議事録

|                          |  |           |    |    |     |    |
|--------------------------|--|-----------|----|----|-----|----|
| 招集年月日                    | 令和7年9月25日（木） 午後1時30分   |           |    |    |     |    |
| 招集場所                     | 金武町農業委員会 会議室   |           |    |    |     |    |
| 開会時間                     | 令和7年9月25日 1時30分  |           |    |    |     |    |
| 閉会時間                     | 令和7年9月25日 3時30分  |           |    |    |     |    |
| 出席 5名<br>欠席 0<br>名       | 議席   | 氏 名       | 出席 | 議席 | 氏 名 | 出席 |
|                          | 1  | 山城 和 徳    | ○  |    |     |    |
|                          | 2  | 伊 藝 裕 美 子 | ○  |    |     |    |
|                          | 3  | 山 城 亮 子   | ○  |    |     |    |
|                          | 5  | 宮 里 哲 也   | ○  |    |     |    |
|                          | 7  | 嘉 数 昇     | ○  |    |     |    |
|                          |  |           |    |    |     |    |
| 議事録署名<br>議長<br>委員<br>外 名 | 議 長  |           |    |    |     |    |
|                          | 3 番 山城 亮子 委員   |           |    |    |     |    |
|                          | 5 番 宮里 哲也 委員   |           |    |    |     |    |
| 職務のために出席した者の氏名 （係長）伊芸 雄太 |  |           |    |    |     |    |
| その他の出席者                  |  |           |    |    |     |    |
| 議 題                      | 議案第60号 ○ ○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願ひ申請書について<br>議案第61号 ○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第62号 株式会社○○○○○○○○○に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第63号 ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第64号 ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第65号 ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第66号 ○ ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第67号 ○ ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第68号 ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第69号 ○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請について<br>議案第70号 ○ ○ ○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について<br>議案第71号 株式会社○○○○○○○に係る農地法の適用を受けない土地の証明について<br>議案第72号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について |           |    |    |     |    |

|              |   |
|--------------|---|
|              | 令和7年第10回金武町農業委員会総会  |
|              | 日時 令和7年9月25日(木) 午後1時30分   |
|              | 場所 金武町農業委員会 会議室   |
| 議長           | これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。<br>全員出席なので本日の総会は成立いたします。<br>今から、令和7年第10回金武町農業委員会総会を開会します。   |
| 日程第1         | 議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います<br>議長指名する事に、ご異議ございませんか。  |
| 議長           | 異議がございませんので、議長指名致します。   |
|              | 3番 山城 亮子 委員と5番 宮里 哲也 委員にお願いします。   |
| 日程第2         | 会期の決定についてですが、本日は議案が13議案となっています。<br>本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います<br>が決定する事にご異議ございませんか。  |
|              | (「異議なし」の声有り)  |
| 議長           | 異議がございませんので、会期を一日と決定致します。<br>議案第60号 ○○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いについて<br>から議案第71号 株式会社○○○○○○に係る農地法の適用を受けない土地<br>の証明願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認<br>を行いたいと思います。<br>議案第60号から第71号まで事務局の説明を求めます。        |
| 事務局          | (原案に基づき説明)  |
| 議長           | ただ今、事務局の説明が終わりました。<br>これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。  |
|              | (～現場確認～)  |
| 議長           | 再開します。<br>休憩中のなかで、現場確認を行いました。   |
| 日程第3<br>日程第4 | 日程第3 議案第60号 ○○○ 氏に係る農地法第3条許可申請取消<br>し願いについてと、日程第4 議案第61号 ○○○ 氏に係る農地法第<br>3条の規定による許可申請は関連するので一括議案として審議して宜しい<br>でしょうか。<br>(異議なしの声あり)<br>異議がございませんので、議案第60号と議案第61号は一括議案とし、<br>皆様の質疑ご意見をお伺いいたします。 |
| 2番           | 議案第60号の3条取消しですが、面積記入の錯誤ということもあり、許<br>可相当であり、続けて第61号も60号と関連しているため。許可相当で<br>あります。   |

|      |   |
|------|---|
| 議 長  | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。<br>議案第60号と議案第61号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|      | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長  | 異議がございませんので、議案第60号と議案第61号については許可することに決定いたします。   |
| 日程第5 | 議案第62号 株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 5 番  | こちら先程現場確認してまいりました。<br>〇〇〇〇〇〇〇〇さんは隣接地で広大な面積をしっかりとやられている為、許可相当であると思われます。                                    |
| 議 長  | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。<br>議案第62号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。        |
|      | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長  | 異議がございませんので、議案第62号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第6 | 議案第63号 〇〇 〇〇 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 5 番  | こちらも現場確認してきました。〇〇 さん、売買での所有権移転ですが、すでにサトウキビもきれいに耕作されており許可相当であると思われます。                                      |
| 議 長  | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。<br>議案第63号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。        |
|      | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長  | 異議がございませんので、議案第63号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第7 | 議案第64号 〇〇 〇〇 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 2 番  | 〇〇さん、賃貸借10年での契約になりますが、新規認定就農者として頑張っておられますので許可相当であると思われます。   |
| 議 長  | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。<br>議案第64号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますと思いますが決定することにご異議ございませんか。        |
|      | (「異議なし」の声有り)  |

|        |  |
|--------|--|
| 議 長    | 異議がございませんので、議案第 6 4 号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第 8  | 議案第 6 5 号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                             |
| 2 番    | こちら○さんではありますが、先程の農地と近く使用貸借 1 0 年での契約は許可相当であると思われます。  |
| 議 長    | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 6 5 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので、議案第 6 5 号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第 9  | 議案第 6 6 号 ○○○ ○ 氏 に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                             |
| 2 番    | 譲受人の○○○ ○さんは長年、花卉園芸を家族で頑張っておられます。使用貸借 10 年は許可相当であると思われます。                                    |
| 議 長    | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 6 6 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので、議案第 6 6 号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第 10 | 議案第 6 7 号 ○○○ ○ 氏 に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                             |
| 5 番    | ○○○さん使用貸借 10 年ですが、田芋栽培頑張っておられますので許可相当であると思われます。  |
| 議 長    | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 6 7 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので、議案第 6 7 号については許可することに決定いたします。  |
| 日程第 11 | 議案第 6 8 号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                             |
| 1 番    | ○○さん、長年農業を営んでおられ、今回は田んぼ、水稻栽培ではありますが許可相当であると思われます。  |

|       |  |
|-------|--|
| 議 長   | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第68号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。  |
|       | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長   | 異議がございませんので、議案第68号については許可することに決定いたします。   |
| 日程第12 | 議案第69号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                                |
| 1 番   | ○○さんですが若手農家として屋嘉区内で頑張っておられます。許可相当であると思われます。  |
| 議 長   | 他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第69号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。  |
|       | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長   | 異議がございませんので、議案第69号については許可することに決定いたします。   |
| 日程第13 | 次に議案第70号 ○○ ○○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                              |
| 5 番   | 現場確認しました。<br>谷間であり、30年以上も耕作放棄されていないということもあります。さらに今後も農地としての利用は困難であるかとおもわれますので許可相当であると思われます。 |
| 議 長   | 他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第70号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|       | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長   | 異議がございませんので、議案第70号は許可することに決定いたします。   |
| 日程第14 | 次に議案第71号 株式会社○○○○○○ に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。                           |
| 3 番   | 先程現場見てきました。<br>20年以上耕作放棄されており将来的にも農地としての利用は困難な土地であると思われますので許可相当であると思われます。                  |
| 議 長   | 他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第71号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|       | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長   | 異議がございませんので、議案第71号は許可することに決定いたします。   |

|        |  |
|--------|--|
| 日程第 15 | 次に議案第 7 2 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。  |
| 事務局    | (原案に基づき説明)   |
| 議 長    | ただ今事務局の説明が終わりました。<br>農地利用集積計画については町有農地の貸借が 11 名で 18 筆、個人有地の貸借が 4 名で 12 筆、合計 15 名で 30 筆となっております。<br>審査についてですが、地域計画の達成に資するもの、受け手や、農地貸借の適正性等を判断しながら 7 7 ページから 7 9 ページの一覧表の番号順に審査してきたいと思えます。 |
| 議 長    | 最初に 1 番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 2 番    | ○○さん、今回の再設定 10 年ではありますが、これまで 10 年近くその農地で借りて耕作していますので適当だと思います。  |
| 議 長    | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>1 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。  |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので 1 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長    | 次に 2 番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 2 番    | ○○さん、町有農地を牧草地としての再設定 10 年ですが長く畜産農家として 頑張っておられますので適当であると思えます。   |
| 議 長    | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>2 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。  |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので 2 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長    | 次に 3 番 ○○ ○○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 1 番    | ○○さんと、その息子さんと面談しました。私も指導をしながらこれからもマンゴーを頑張っていたきたいので、適当であると思えます。   |
| 議 長    | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>3 番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。   |
|        | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長    | 異議がございませんので 3 番○○ ○○○さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長    | 次に 4 番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |

|     |  |
|-----|--|
| 1 番 | 〇〇さん、〇〇〇〇〇の代表者として幅広く頑張っておられますので、再設定については適当であると思います。                                  |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に5番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 1 番 | 〇〇さんは、若手畜産農家として頑張っております。再設定10年は適当であると思います。   |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に6番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 1 番 | 〇〇さんは20年程前からマンゴーも頑張っておられます。その継続ということで再設定ではありますので適当であると思います。                          |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>6番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので6番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に7番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 1 番 | 〇〇さん、長年マンゴー栽培頑張っておられるとお伺いしています。今後も頑張りたいので適当であると思います。                                 |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので7番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に8番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |

|     |  |
|-----|--|
| 1 番 | 〇〇さん、5 年ほど前から農業を頑張っており、部会でも色んな意見交換をしております。若手農家でもあり、これから成長されていくものだと思います。適当であると思います。     |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>8 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。  |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので8 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。  |
| 議 長 | 次に9 番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 1 番 | 〇〇さんも、長年花卉を栽培しておられます。今回は新規 10 年での契約ですが適当であると思います。                                      |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>9 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。  |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので9 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。  |
| 議 長 | 次に10 番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 1 番 | 〇〇さん、遊休農地を利用して新しく面積を拡大しての耕作になりますが、適当であると思います。  |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>10 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので10 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に11 番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。   |
| 5 番 | 〇〇さんは、認定新規就農者として頑張っておりますので適当であると思います。  |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>11 番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。 |
|     | (「異議なし」の声有り)   |
| 議 長 | 異議がございませんので11 番 〇〇 〇〇について、適当であると決定いたします。   |

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | 次に12番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 5 番 | ○○さん、若手農家であり夫婦で頑張っておられますので適当であると思います。   |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>12番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。                         |
|     | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長 | 異議がございませんので12番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。   |
| 議 長 | 次に13番 ○○ ○○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 5 番 | ○○○さん、新規での契約となっておりますが、以前からその農地を家族で耕作しておりましたので適当であると思います。  |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>13番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。                        |
|     | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長 | 異議がございませんので13番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定いたします。  |
| 議 長 | 次に14番 株式会社 ○○○○ ○○○○ ○○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。  |
| 1 番 | ○○さん、株式会社○○○○の代表者で多くの農地を借りて頑張っておられますので適当であると思います。   |
| 議 長 | 他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります<br>14番 株式会社 ○○○○ ○○○○ ○○○について、適当であると決定したいと思いますが 決定することにご異議ございませんか。             |
|     | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長 | 異議がございませんので14番 株式会社 ○○○○ ○○○○ ○○○について、適当であると決定いたします。  |
| 議 長 | 今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。   |
|     | (「異議なし」の声有り)  |
| 議 長 | 異議なしと認めます。  |
| 議 長 | よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。<br>これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。<br>令和7年 第10回 金武町農業委員会総会を閉会致します。 |
|     | 金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、  |

|  |              |
|--|--------------|
|  | ここに署名する。     |
|  | 議 長 嘉 数 昇    |
|  | 会議録署名員 山城 亮子 |
|  | 会議録署名員 宮里 哲也 |